

## 政策会議報告書

平成27年4月1日

報告者 総務部長

件名	自己啓発等休業制度及び配偶者同行休業制度の導入について		
要旨	<p>職員の休業に関しまして、自己啓発等休業制度及び配偶者同行休業制度が4月1日から導入されました。</p> <p>自己啓発等休業制度は、公務に関する能力の向上に資するような、大学等課程の履修や国際貢献活動を行うことを希望する場合、職員としての身分を保有したまま職務に従事せずにこれらの活動を行うために休業できる制度です。</p> <p>また、配偶者同行休業制度は、外国で勤務等をするようになった配偶者と生活を共にすることを希望した場合、職員としての身分を保有したまま職務に従事せずに休業することができる制度です。</p> <p>なお、詳細につきましては、既に各所属長宛に通知しておりますが、改めまして各所属内に周知いただきますようお願いいたします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。